

佐賀県選挙管理委員会告示第十五号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十四年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

平成二十四年六月一日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 資金管理団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
麻生茂幸後援会	麻生 茂幸	小形 敬一	唐津市浜玉町浜崎猫石 二三八八 一
加賀良誠後援会	加賀良 誠	村岡 康孝	伊万里市東山代町滝川 内二〇八〇 二一
中野しげやす後援会	中野 茂康	中野 定子	佐賀市久保田町大字久 保田一一七一
山口隆敏後援会	山口 隆敏	山口 雅基	西松浦郡有田町岩谷川 内二丁目五番一号

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
池田大生後援会	池田 大生	池田 浩士	武雄市北方町大字大崎 一七九七 六

西原正剛後援会	中村雄一郎後援会	富永たつお後援会	谷口攝久後援会	田中敬典後援会	神道政治連盟佐賀県本部	實松博記後援会	熊本大成後援会	久原ひさお後援会	草場祥則後援会	神埼市の政治を良くする会	片江まもる後援会	浦川友喜後援会	内村夏生後援会	石丸元章後援会
八谷肇	池田章	牟田晃	畑島三郎	大坪常次	草場昭司	内田春人	熊本大成	山口驍	江口信義	田原英征	片江泰造	浦川友喜	永淵矩雄	井上和幸
八谷周	大石安兼	富永和彦	阪下政孝	田中敬	徳久俊彦	半田絹子	熊本大成	笠原正吉	山口正広	志岐悟	片江初枝	浦川洋子	内村弘臣	石丸美恵子
九二 神崎市神埼町尾崎四六	鹿島市浜町甲四二七七	七三三八八 武雄市武雄町大字武雄	九三三〇一 武雄市武雄町大字富岡	二二八三番地四 神崎市神埼町田道ヶ里	号 佐賀市川原町八番二七	七九〇一 神崎市神埼町志波屋一	唐津市佐志南三八七二	七八六〇二 杵島郡白石町大字牛屋	三四四四 杵島郡白石町大字福富	神崎市神埼町竹九八二	〇一六一 神崎市千代田町用作二	丁目五二五 西松浦郡有田町泉山二	八二番地 神崎市脊振町鹿路一七	原古賀三二二 三養基郡みやき町大字

宮原岩政後援会	松尾よしゆき後援会	前田久年後援会	古川保後援会	ふなつ賢次後援会	福岡佐賀未来都市研究会	平野たいぞう後援会
赤司 久人	中島 隆浩	古川 重利	山下 盛幸	船津 勉	牟田 裕基	平野 泰造
行武 孝喜	松尾 真澄	古川 敏行	太田 安彦	船津 和枝	牟田 裕基	平野 裕
三養基郡みやき町大字 江口三三二番地	小城市牛津町柿樋瀬七 七五二	伊万里市波多津町井野 尾一七五八番地	唐津市鎮西町中野六一 三六一番地	伊万里市山代町楠久五 七五七	一〇 佐賀市大財二丁目六	小城市芦刈町永田一五 七四三